



「林野火災の予防及び消火活動について (通知)」の改正について

防災課、広域応援室、
特殊災害室

1 はじめに

近年、全国的に林野火災が頻発しており、効果的な林野火災対策の推進がより強く求められているところです。

特に、令和3年2月には、栃木県足利市における林野火災が発生しましたが、当該火災は、住宅地の近隣で起きた大規模な林野火災であり、住民の避難なども長期間にわたって行われ、早期に消火を行うために空中消火も活発に行われました。

そこで、消防庁では、「より効果的な林野火災の消火に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、令和3年5月から令和4年6月まで、足利市林野火災の地上消火活動及び空中消火活動等を検証し、より効果的な林野火災の消火活動のあり方を検討しました。

検討会では、空中消火等について各団体あてに通知した、「林野火災の予防及び消火活動について (通知)」(平成15年10月29日消防災第206号。以下「通知」という。)を改正することが提言され、それを受けて消防庁は令和4年7月に改正通知を发出しています。本稿においては、当該改正通知の内容についてご紹介します。



上空から見た延焼状況（横浜市消防局提供）



消火活動の状況（足利市消防本部提供）

2 改正の概要

検討会における検討の結果、足利市や応援部隊による消火活動はおおむね円滑に行われたものの、活動の手順や内容について、十分に明文化されておらず、部隊間で認識を共有できていない事項があること等が明らかになりました。

これを踏まえ、改正通知では主に

- (1) 指揮体制の確立・作戦立案の方法
- (2) 地上消火の在り方
- (3) 部隊間の連携

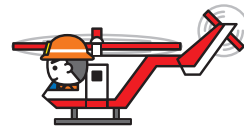
の3点について、取扱いや留意事項の明確化を図りました。

- (1) 指揮体制の確立・作戦立案の方法

「指揮体制の確立」(図 2 (4))という項目の記載を拡充し、迅速に災害対策本部及び現地指揮本部を設置し、現地指揮本部において指揮系統を明確化することや、関係機関による調整会議を行うこと、地図の活用により各部隊間の情報共有を行うこと等を記載しました。

- (2) 地上消火の在り方

林野火災は突然の気象変化等によって活動が長期化する場合もあります。そこで、「速やかな応援要請による部



隊増強」(図 2 (3))という項目を新設し、市町村長が発災後、時機を失することなく隣接消防本部、県内消防本部、消防庁等に対して、相互応援協定に基づく出動要請、緊急消防援助隊の出動要請を行うことを記載しました。

また、「活動上の留意点」(図 2 (5))という項目を新設し、地上消火の安全対策に加え、活動初期は、住家等への延焼を阻止するために目標となる線(以下「延焼阻止線」という。)を設定して民家付近の放水を実施する、活動後期は残火を完全に鎮圧・鎮火するなど、活動時期に応じた効果的な消火活動を行うことを記載しました。

(3) 部隊間の連携

林野火災の消火に当たっては、地上消火と空中消火の連携による迅速かつ効果的な消火活動を実施することが重要です。そこで、「地上・空中消火の連携」(図 2 (2))という項目を新設し、地上消火は、延焼阻止線より外の延焼を防止するための消火活動を行い、空中消火は、延焼阻止線内の地上消火が困難な地域に対する消火活動を行うなど、役割分担の上で、連携を図ることが重要であることを記載しました。

また、複数の林野火災が発生している場合の部隊間の調整について、「応援資源の配分」(図 2 (3)イ.(キ))という項目を新設し、複数の林野火災が一の都道府県で発生している場合は当該都道府県知事が、都道府県をまたがって発生している場合は消防庁長官が、被災地の市町村長や都道府県知事の意見を聞き、複数のヘリコプターの活動調整を行うことを記載しました。

さらに、「消防・防災ヘリコプター及び自衛隊ヘリコプターの連携」(図 2 (5)イ.(イ))という項目を新設し、各ヘリコプターの大きさ、性能、搭載水量、給水方法、時間等を考慮して連携方策を検討することを記載しました。

さらに、通知本体とは別に各種手続きの詳細や実際の事案における奏功事例について、別紙として整理しました。

別紙1は「各種手続きにおける詳細な情報」として、市町村長や都道府県知事が各種要請をするにあたって提供すべき情報や、地上消火及び空中消火の活動上の留意点を記載しました。

別紙2は「足利市における令和3年2月の林野火災における奏功事例」として、足利市林野火災の活動におい

て有効であった事例を記載しました。

例えば、災害対策本部等における情報共有に関する奏功事例として、ヘリの活動エリア、陸上部隊の活動エリア、火点の状況、水利の状況等を記載したグリッド図を掲示し共有した事例や、毎朝、熱源感知機能付きのヘリテレを活用して、現地指揮本部に延焼状況を提供し、適切な部隊配置等の検討に役立てた事例を紹介しています。

3 おわりに

林野火災は急峻な山地等で発生する機会が多いことから、ほかの火災と違い現場への進入に時間を要するなど、特有の消火困難性を有しているほか、状況によっては活動が限定的、また長期間になることも多くあります。

上記の困難性を解消し、迅速かつ的確な対応を行うという観点から、通知の改正を行い、林野火災の消火活動のあり方をお示ししたところです。

消防庁では、今回の通知の改正も踏まえ、引き続き効果的な林野火災対策を推進してまいります。



図 通知 構成の変更内容

構成の変更内容

- 【旧】通知**
- 1 林野火災の予防対策のあり方
 - (1) 火災気象通報や火災警報等の発表
 - (2) ヘリコプターによる警戒活動
 - 2 林野火災の消火活動のあり方(ヘリコプターの活用)
 - (1) 林野火災の空中消火
 - (2) ヘリコプターの派遣要請
 - ア. 消防・防災航空隊への事前通報
 - イ. 同一都道府県内の消防・防災ヘリコプターの要請
 - ウ. 他の都道府県の消防・防災ヘリコプターの要請
 - エ. 消防・防災ヘリコプターの要請にあたって提供すべき情報
 - オ. 応援ヘリコプター機数の判断
 - カ. 自衛隊ヘリコプターの要請
 - キ. 同時多発火災の考慮
 - (3) 指揮・情報連絡体制
 - (4) ヘリコプター受入体制
 - ア. 離着陸場
 - イ. 給水場所
 - ウ. 給油場所等
 - (5) 空中消火の方法
 - ア. 消火薬剤の使用
 - イ. 空中消火法
 - (6) ヘリコプターの安全対策と連携体制の充実
 - ア. 安全対策
 - イ. 連携体制
 - (7) 森林情報の共有
 - 3 その他
 - (1) 計画
 - (2) 報告

- 【新】通知** (※赤着色は新設)
- 1 林野火災の予防対策のあり方
 - (1) 火災気象通報や火災警報等の発表
 - (2) ヘリコプターによる警戒活動
 - 2 林野火災の消火活動のあり方
 - (1) 林野火災の消火
 - (2) 地上・空中消火の連携
 - (3) 速やかな応援要請による部隊増強
 - ア. 地上消火
 - (ア) 都道府県、隣接市町村等への事前通報
 - (イ) 相互応援協定等による出動要請(別紙1(1))
 - (ウ) 緊急消防援助隊の出動要請
 - イ. 空中消火
 - (ア) 消防・防災航空隊への事前通報
 - (イ) 同一都道府県内の消防・防災ヘリコプターの出動要請
 - (ウ) 他の都道府県の消防・防災ヘリコプターの出動要請(別紙1(2))
 - (エ) 必要な機数の判断
 - (オ) 自衛隊ヘリコプターの要請(別紙1(3))
 - (カ) 同時多発火災の考慮
 - (キ) 応援資源の配分
 - (4) 指揮体制の確立
 - ア. 災害対策本部等の設置(別紙1(4))
 - イ. 現地指揮本部の運営
 - ウ. 災害対策本部等における調整会議の開催
 - エ. 災害対策本部等における情報共有(別紙2 奏功事例1~3)
 - (5) 活動上の留意点
 - ア. 地上消火(別紙1(5))
 - (ア) 地上消火の安全対策(別紙2 奏功事例4)
 - (イ) 活動内容(別紙2 奏功事例5)
 - イ. 空中消火(別紙1(6))
 - (ア) ヘリコプターの安全対策
 - (イ) 消防・防災ヘリコプター及び自衛隊ヘリコプターの連携(別紙2 奏功事例6)
 - 3 その他
 - (1) 計画
 - (2) 報告

問合せ先
 消防庁防災課 TEL: 03-5253-7525
 広域応援室 TEL: 03-5253-7569
 特殊災害室 TEL: 03-5253-7528